

5月



精密検査依頼書が届いたら



【精密検査依頼書】そのままにしていませんか？

健診結果で精密検査の判定がありましたら、早めに医療機関を受診してください。同封されています緑のはがきは精密検査依頼書(紹介状)です。精密検査が必要となった方にお渡ししています。

開封した状態



- ・封を開けずに、医療機関へご持参ください。
- ・精密検査依頼書(紹介状)の中には**健康診断結果報告書と同様**の内容が記載されています。
- ・医療機関での精密検査後、精密検査を実施した医師より本会へ結果が返信されます。

＜総合判定の見方＞ 検査結果は下記のとおりA～Fに判定されています。結果報告書の総合判定欄をご覧になり、必ず指示に従ってください。

判定	指 示	
A	異常なし	今回の検査の範囲では異常を認めません。
B	心配なし	わずかな変化を認めますが、今回の検査では心配ありません。
C1	経過観察	定期的に検査を受けて経過を見てください。
C2	要再検	再検査が必要です。医療機関で再検査を受けてください。
D1・2	要精密	精密検査が必要です。早めに医療機関を受診してください。
E	治療中	主治医の指示に従って治療や検査を続けてください。
F	判定不能	今回は判定ができません。医療機関での再検査をお勧めします。

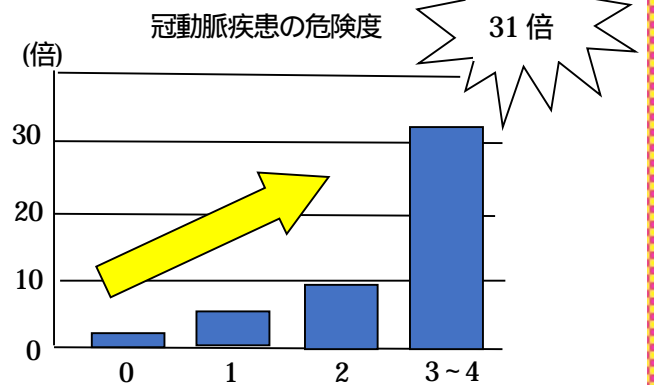
D1・D2の方に
紹介状を同封しています！

放置は危険！！

肥満や高血圧、高血糖、脂質異常...自覚症状がないからと放置していませんか？

危険因子が重なるほど脳卒中、心疾患の発症危険性が増大します。

要精密の場合は、必ず医療機関で精密検査を受けましょう。判定にかかわらず、前回と比べ数値が悪くなっている方は、生活習慣を見直し改善に努めましょう。



危険因子(肥満・糖尿病・高血圧・脂質異常)の数
労働省作業関連疾患総合対策研究班の調査より：
Nakamuraetal,jpnCricj.65:11,2001

ご不明な点がございましたら一度、厚生連へご連絡ください。



JA熊本厚生連健康管理センター

施設所長
栗津 雄一郎

TEL096(328)1256 FAX096(328)1229